

中小企業のための知的財産セミナー

知財塾 in 多摩

全3日間

～中小企業が勝ち残るための知的財産の基礎講座～
平成28年12月7日・14日・21日(水)

18:15-20:15(18:00より開場)

グローバル化が進展する中、自社で創作した独自アイデアで、他社や新興国からの追い上げをかわしつつ、下請けからの脱却を目指している中小企業が増えています。競争の激しい市場においても、知財を活用して勝ち残ることが出来る場合が、数多く見られます。自社のアイデア保護のため、弁理士など専門家に相談する場合や、他社との技術契約締結の場合において、その担当者の知財の理解レベルが、特許・ノウハウ保護の範囲や考え方、他社との共同開発成果の帰属取決めなどに、大きく影響します。本塾は、内容を絞りながらも、知財の全体的な概要を習得し、知財制度を企業経営に活用頂けるよう実践的な講座内容にしました。

会場	立川市女性総合センター5階 第2学習室 (東京都立川市曙町2-36-2) JR立川駅(北口)より徒歩7分 多摩モノレール立川北駅(北改札)より徒歩5分 *裏面地図参照		
内容	項目	知財の必要性と知財の把握(第1部) 知財の必要性の認識と、実務問題を自ら対応できるように、やり方・考え方を具体的に紹介	知財制度の習得(第2部) これだけ覚えておくと、制度で困らない内容にしぼってわかりやすく解説
	第1回	下請けからの脱却やグローバル化に向けての知財の必要性とその対応	特許、実用新案、意匠、商標制度
	第2回	特許明細書の読み書き、補正の二つの制限	特実意商の比較、知的財産条約
	第3回	海外展開を見据えたノウハウ管理、契約書の書き方	著作権制度、独禁法、不競法、民法、その他関連制度
対象	○中小企業の経営者、経営幹部、知財担当者の方(注1) *お申込は、多摩地区の中小企業の方を優先させていただきます。その他の地区の中小企業の方は、申込状況によりお断りさせていただきます場合がございますので、予めご了承ください。 ○3日間連続の受講で、知的財産管理技能全般の基礎を最短で習得希望の方。		
講師	東京都知的財産総合センター 知的財産アドバイザー 松崎 壮一		
定員	15名程度	参加費	無 料

(注1)大企業の方、土業の方経営コンサルタントや弁理士等は受講をご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注2)欠席される場合は、なるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申し込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注3)セミナー資料は参加者の方のみにお渡ししております。後日の配布はお断りいたしておりますので、予めご了承ください。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

問い合わせ先

【申込】 東京都知的財産総合センター セミナー担当 (電話) 03-3832-3656

【内容について】 東京都知的財産総合センター 多摩支援室 松崎 壮一 (電話) 042-500-1322

FAX番号 03-3832-3659

* FAXの誤送信にご注意ください！ 送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

知財塾in多摩(全3日間)

～知的財産の基礎管理技能の習得～

平成28年12月7日・14日・21日(水)

第1回	法下請けからの脱却やグローバル化に向けての知財の 必要性とその対応 (特許、実用新案、意匠、商標制度)	平成28年12月7日	
第2回	特許明細書の読み書き、補正の二つの制限 (特実意商の比較、知的財産条約)	平成28年12月14日	
第3回	ノウハウ管理、契約書の書き方 (著作権制度、独禁法、不競法、民法、その他関連制度)	平成28年12月21日	

企業名		部署名	
役職		出席者名	
所在地			
TEL		FAX	
Email			
資本金	万円	従業員数	名 業種

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

最寄駅からの時間(徒歩)

- ★JR「立川駅」
(北口).....7分
- ★多摩モノレール「立川北駅」
(北改札).....5分

【住所】〒190-0012
東京都立川市曙町2-36-2



【JR立川駅】北口から伊勢丹右側の歩行者デッキを北へ道なりに進みます。パレスホテルを過ぎたところでデッキが東(右)に折れます。最初の建物が女性総合センターです(1階と5階です。2階から4階は中央図書館です)。

【多摩モノレール立川北駅】国営昭和記念公園方面出口から歩行者デッキへ降りて、右折し高島屋前を通過、突き当りを左折し、パレスホテルを過ぎ16:23 2016/10/18ところでデッキが右に折れます。最初の建物が女性総合センターです。

■申込者情報のお取扱いについて■

利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。